

議案第 4 7 号

令和 7 年度 天理市一般会計補正予算（第 4 号）

令和 7 年度天理市の一般会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 5 5, 8 9 5 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 8, 8 5 4, 4 4 1 千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の追加は、「第 2 表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表地方債補正」による。

令和 7 年 9 月 8 日提出

天理市長

並 河 健

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
15	国庫支出金	5,331,777	214	5,331,991
	2 国庫補助金	1,092,036	214	1,092,250
18	寄附金	343,060	2,500	345,560
	1 寄附金	343,060	2,500	345,560
19	繰入金	1,119,795	46,876	1,166,671
	2 特別会計繰入金	0	46,876	46,876
20	繰越金	213,987	1,905	215,892
	1 繰越金	213,987	1,905	215,892
22	市債	851,600	4,400	856,000
	1 市債	851,600	4,400	856,000
歳 入 合 計		28,798,546	55,895	28,854,441

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2	総務費	3,869,516	45,556	3,915,072
	1 総務管理費	3,201,487	45,556	3,247,043
3	民生費	12,874,352	3,309	12,877,661
	1 社会福祉費	5,793,329	429	5,793,758
	2 児童福祉費	5,955,217	2,880	5,958,097
4	衛生費	2,669,590	1,200	2,670,790
	1 保健衛生費	960,480	1,200	961,680
6	農林費	420,874	1,500	422,374
	1 農業費	362,849	1,500	364,349
7	商工費	170,017	2,810	172,827
	1 商工費	170,017	2,810	172,827
9	消防費	949,049	4,400	953,449
	1 消防費	949,049	4,400	953,449
10	教育費	3,121,123	△2,880	3,118,243
	1 教育総務費	503,140	△2,880	500,260
歳 出 合 計		28,798,546	55,895	28,854,441

第2表 債務負担行為補正

追加

事 項	期 間	限 度 額
山 の 辺 小 学 校 整 備 事 業	令和8年度 から 令和10年度 まで	千円 2, 0 3 1, 0 0 0
柳 本 小 学 校 整 備 事 業	令和8年度 から 令和10年度 まで	千円 1, 3 0 1, 0 0 0

第3表 地方債補正

変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
災害対策設備等整備事業	千円 10,500	証書借入れ 又は 証券発行	年 5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる場合について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えることができる。	千円 14,900	証書借入れ 又は 証券発行	年 5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる場合について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えることができる。
計	10,500				14,900			